

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	水島港における効果的な環境修復手法検討業務
業 務 概 要	<p>業務計画            計画準備 1式            協議・報告 1式</p> <p>環境修復区画の検討            修復区画の設定 1式            修復断面の検討 1式</p> <p>環境修復技術の検討            既往資料収集・整理 1式            新技術の抽出 1式            適用性の検討 1式</p> <p>粘性土改良の検討            配合検討 1式            配合試験 1式</p> <p>委員会の開催            委員会の開催 1式</p> <p>成果物            業務成果品 1式</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官中国地方整備局宇野港湾事務所長 井川 広之 国土交通省中国地方整備局宇野港湾事務所 玉野市築港1-1-3
契 約 年 月 日	令和5年6月16日
契 約 業 者 名	一般財団法人みなと総合研究財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門3丁目1番10号
契 約 金 額	¥30,140,000 (税込み)
予 定 価 格	¥30,261,000 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、水島港国際物流ターミナル整備事業で発生する浚渫土砂を有効活用した海砂採取跡の効果的な環境修復手法の検討を行うものである。</p> <p>簡易公募型（選定段階省略型）プロポーザル方式により、手続開始の公示を行ったところ、1社から参加表明書及び技術提案書が提出された。提出された参加表明書等について資格要件及び専門技術力等から総合的に評価した結果、一般財団法人みなと総合研究財団を本業務の契約相手方として特定したものである。</p> <p>以上により、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項に基づき、同社と随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	宇野港湾事務所指定の場所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 ( 自 )	令和5年6月16日
履 行 期 間 ( 至 )	令和6年2月28日
備 考	